

燃料販売事業者へ経済支援を実施しています

日々の生活に欠かせない燃料について、住民生活の安定と向上に資するため、高騰している燃料価格に対し割引販売している事業者に、村は予算の範囲内で補助金を交付することとしています。

1. 対象

鹿児島市及び奄美市に所在する燃料販売事業者

(十島村漁協及び民間石油販売事業者等)

※事業の実施は販売事業者ごとの判断であるため、実施の有無及び販売価格は各事業者へお問い合わせください。

2. 補助期間

令和4年12月1日より令和5年2月28日迄

ただし、補助額は予算の範囲内とし、期間内に予算に達した場合事業を打ち切るものとします。

3. 交付対象油種及び補助額

ガソリン：32円/L

軽油：26円/L

灯油：28円/L

重油：26円/L

4. 補助内容・要件

燃料販売事業者は村内給油所及び村民に対し、上記補助額を差し引いた額で燃料を販売するものとし、のちに役場より燃料販売事業者へ差し引き分の代金を補助するものとする。

5. 期間内の注文に際してのお願い

燃料は我々の生活にとっての重要インフラであることから、より多くの住民の皆様に行きわたることを前提としています。フェリーには燃料の積載に限りがあり、一度に大量の注文をすると、その分ほかの方の燃料が運べなくなってしまうます。よって期間内の注文については、通常の使用の範囲内での注文とし、過量の注文については本事業の趣旨をご理解いただきお控えいただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

十島村 地域振興課 商工水産係

099-222-2101